



## PSLT - Adobe Journey Optimizer (2024v2)

1. **お客様の責任**：お客様は、以下について一切の責任を負うものとします。
  - 1.1 適用条件の遵守。
  - 1.2 お客様向けカスタマイズのすべてのテスト（セキュリティテストを含む）。
  - 1.3 Adobe Journey Optimizerに取り込まれるすべてのデータがXDM標準に準拠していること。
  - 1.4 Adobe Journey Optimizerに取り込まれるすべてのデータについて適切な DULE ラベルが設定されていること。
  - 1.5 （お客様のプライバシーに関する通知、契約上の権利、および同意に基づく権利などに基づく）適切なデータ使用ポリシーが Adobe Journey Optimizerにおいて実装され、および執行されていること。
  - 1.6 お客様がサブドメインをアドビに委嘱しない場合、電子メールメッセージの送信に使用するドメイン名に対する信頼性の高い認証手法（SPF、DKIM など）を使用すること。
  - 1.7 Privacy Service API が、個々人のデータ主体から生じるデータアクセス、修正、削除要求のみを処理するために使用されること。

アドビは、お客様向けカスタマイズまたは上記第 1.1 項から第 1.6 項までに定められた義務の不履行に起因する、Adobe Journey Optimizer の運用およびセキュリティ上のいかなる障害についても責任を負いません。
2. **チャネルの制限**：チャネルによっては、メッセージの配信を実行するために第三者のサービスが必要となる場合があります。この場合、お客様はメッセージの配信を実行するために第三者のサービスを購入する必要があります。
3. **配信エラー**：アドビは、電子メールアドレスの誤り、ハードバウンス、ソフトバウンス、電子メールクライアントの電子メールフィルター、電子メールブラックリストなどを原因とする電子メールメッセージの不達または遅延に対して責任を負いません。この種のエラーは電子メールの配信パフォーマンスにも悪影響を及ぼす可能性があります。アドビはかかるエラーに起因するパフォーマンスの低下に対して責任を負いません。
4. **データの保存**
  - 4.1 **プロフィールサービス**：プロフィールに加えられた行動/時系列データは、プロフィールに加えられた日から 30 日以内に、または Adobe Journey Optimizer 内でお客様が選択した別途の期間までに Adobe Journey Optimizer から削除されることがあります。
  - 4.2 **データレイク**：データレイクに保存されたお客様データは次の期間、保持されます。
    - (A) プロフィールサービスへのお客様データのオンボーディングを促進するために、7 日間。その後、永久に削除することができます。
    - (B) お客様が削除するまで。
  - 4.3 **AI アシスタント**：AI アシスタントのインプットとアウトプット（Adobe Experience Cloud 生成 AI 条件に定義されています）は、30 日後に削除される場合があります。

5. **広告ターゲティング**：お客様は、お客様が所有しないサイトまたはアプリケーションでターゲットを絞ったディスプレイ広告を行う目的で、Adobe Journey Optimizer を使用したり、Adobe Journey Optimizer からデータを送信したりすることはできません。
6. **Adobe Journey Optimizer Starter**：本 PSLT の第 1.6 項、第 2 項、第 3 項、および第 9.6 項を除き、本 PSLT- Adobe Journey Optimizer は Adobe Journey Optimizer Starter のライセンスに適用されます。
7. **生成 AI 機能**：（Adobe Experience Cloud 生成 AI 条件に定義されている）生成 AI 機能を使用する場合は、<https://www.adobe.com/legal/terms/enterprise-licensing/genai-ww.html>（Adobe Experience Cloud 生成 AI 条件）に記載されている Specific Licensing Terms for Adobe Experience Cloud Generative Artificial Intelligence Features（Adobe Experience Cloud 生成 AI 機能に係る固有使用許諾条件）および（該当する場合）Adobe Experience Cloud Generative Artificial Intelligence Features Supplemental Terms（Adobe Experience Cloud 生成 AI 機能に係る補足条項）にも従う必要があります。
8. **製品説明**：対象サービスの説明には、権利、スコーピングパラメータ、制限などが含まれており、該当する製品説明は <https://helpx.adobe.com/legal/product-descriptions.html> に記載されています。

## 9. 定義

- 9.1 「**AI アシスタント**」とは、対象サービスとの会話型自然言語統合を提供する生成 AI 機能を意味します。
- 9.2 「**対象サービス**」とは、適用されるセールスオーダーに記載される Adobe Journey Optimizer を意味します。
- 9.3 「**お客様向けカスタマイズ**」とは、お客様により、またはお客様の指示により、Adobe Journey Optimizer に加えられたカスタマイズを指します。お客様は、お客様向けカスタマイズを所有します（または該当する場合、お客様向けカスタマイズに対する有効なライセンスを有するものとします）が、アドビのテクノロジーの基礎となるアドビの知的財産権に従います。お客様は、アドビがお客様向けカスタマイズにアクセスしても、アドビがお客様に対する義務を何ら負うことなく同様のテクノロジーを（お客様向けカスタマイズを使用することなく）独自に開発したり、または取得したりすることを妨げないことを了解し、これに同意するものとします。
- 9.4 「**適用条件**」とは、お客様による本製品およびサービスの使用に関連して適用されるすべての法律、ガイドライン、規制、規範および規則、ならびに業界標準ベストプラクティスを指します。
- 9.5 「**DULE**」とは、アドビによる Data Usage Labeling and Enforcement ガバナンスフレームワークを指します。
- 9.6 「**業界標準ベストプラクティス**」とは、[www.adobe.com/jp/legal/terms/aup.html](http://www.adobe.com/jp/legal/terms/aup.html) またはその後継のウェブサイトに掲載された Adobe Acceptable Use Policy を指します。
- 9.7 「**XDM**」とは、<https://github.com/adobe/xdm> で文書化されたエクスペリエンスデータモデルを指します。